

別記様式

		担当課	総合政策課
会議の名称	令和3年度 第2回鴻巣市総合教育会議		
開催日	令和4年2月15日(火)		
開催時間	午後1時15分 開会 ・ 午後1時56分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所本庁舎 303会議室		
議長氏名	鴻巣市長 原口 和久		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	鴻巣市長 原口 和久 【教育委員会】 教育長職務代理者 加藤 幸弘 委員 中山 裕子 委員 斉藤 敬 委員 太田 恭子 (5名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	教育長 望月 栄		
執行部及び事務局 職員職氏名	【市長部局】 市長政策室長 佐々木 紀演 市長政策室副室長 藤崎 秀也 市長政策室参事兼総合政策課長 武田 昌行 【教育委員会】 教育部長 齊藤 隆志 教育部参与 大島 進 教育部副部長兼学務課長 宮野 和幸 教育部参事兼教育総務課長 鳥沢 保行 教育総務課副主査 新井 洋平 【事務局】 総合政策課主査 篠原 貴光 総合政策課主任 大島 悠志		
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0名)		
会議の内容	(協議事項) (1) 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会諮問について (2) 笠原小学校跡地利活用基本計画(案)について (3) 来年度以降の運営について(決定事項など) 協議事項1については、鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会へ諮問する令和10年度を今後の本市としての一つの基準とした市内小・中学校の適正規模及び適正配置の計画内容についての説明があった。意見交換の要旨は以下のとおり。 ・別々の中学校へ進学する小学校が市内には5校あるが、現状では学校存置を検討する基準に該当する学校はないため、今後は見直しの必要性を検討した上で、通学区域審議会に諮っていくこととする。 ・今年度、出生した子どもたちが小学校に入学する令和10年度までの計画であり、今後、全国的に人口ビジョン等が示された段階で令和11年度以降の再編を検討する。 ・小学校の再編において、対象となった各校は、適正配置等の基本的な考え方		

	<p>における存置の基準に該当する学校であり、集団教育活動の制約などの課題解決のために、適正配置等に取り組むものである。また、小中一貫教育を推進することでより高い教育効果が期待できると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川里地域の3校については、児童数の増減による適正規模化や教室数の不足、施設の老朽化などの課題があることから、新設が最善と考えられる。 <p>協議事項2については、笠原小学校跡地利活用基本計画（案）の内容について説明があり、次のような意見交換がされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用の方向性については複合的な活用を組み合わせることも含め来年度、事業者ヒアリングを行い、条件等を整理する。 ・賃借料については、固定資産の評価に基づいて算定するが、地域への貢献など利活用の提案内容によっては無償も含めて検討する。 <p>協議事項3について、第6次総合振興計画基本構想の見直しにより、これまで別の政策で施策を展開していた、子育てと教育分野を統合したことから、連携を深めるための取組の一つとして、来年度開催する総合教育会議に「こども未来部」が参加することを提案し、了承された。</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度第2回鴻巣市総合教育会議 次第 ・【資料1】鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会諮問について ・【資料2】笠原小学校跡地利活用基本計画（案）について ・【資料3】来年度以降の運営について

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。